令和4年度 豊中市総合計画審議会(第二部会) 第2回会議 議事要旨

【日 時】令和4年(2022年)10月11日(火)18時~20時20分

【場 所】豊中市役所第二庁舎 3 階大会議室または Zoom による WEB 会議

【出席者】有川委員(オンライン)、加藤委員、水上委員、壬生委員、八木委員

【事務局】都市経営部経営計画課:森田、坂本、田中、島、久木、上田、松田

【傍 聴】なし

【案 件】1. 2022 年度(2021 年度実施分)政策評価結果の施策シートについて 2. その他

【資料】資料1 2022 年度(2021年度実施分)政策評価結果

参考1 第4次豊中市総合計画(本編)

参考2 第4次豊中市総合計画(概要版)

参考3 第4次豊中市総合計画前期基本計画 行政評価指針

参考4 政策評価の考え方とチェックポイント

■開会

■成立要件の確認

事務局

審議会規則第7条第2項に基づき、会議の成立には委員の過半数の出席を必要としています。 本日はZoom参加の1名をあわせて、全5名の委員が出席いただいていますので、成立要件を満たしています。

■資料の確認

■「1. 2022 年度(2021 年度実施分)政策評価結果の施策シートについて」

部会長

それでは案件に入りたいと思います。2022 年度(2021 年度)政策評価結果の施策シートについて事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料1に基づき説明)

部会長

ただいまの説明についてご質問はありませんか。

確認のポイントとして4つの視点の説明がありましたが、3点めの「市民が読んだときにわかり やすくなっているか。」についてもう一度説明をお願いします。

市民が読んだときにわかりやすくなっているかどうかとの視点でみていただきたいのが一番です。市としては、毎年度粛々とやっている事業も書くと文言が多くなって読みづらくなるので、その年のトピックに絞って書くようにしており、その点を前提にご意見をいただけたらと思います。ただし、評価については毎年度粛々とやっている事業も含めて行っています。

部会長

それでは、委員のみなさまには毎年度粛々とやられているルーティンな取組みも含めた評価が妥当かどうかとの視点で確認をお願いしたいと思います。「施策の方向性」シートを加えますとかなりのボリュームになりますが、1つ10分程度でということですので、よろしくお願いします。

[第3章-1. 快適な都市環境の保全・創造について]

部会長

それでは「第3章-1.快適な都市環境の保全・創造」について、ご意見ございませんでしょうか。

委員

「施策」シートの22ページ、「総合評価の理由」の2つめに、「「花とみどりの名所づくり」において、54箇所の市民による花壇活動を市田やイベントで展示~」とあり、3つめは公園整備のことが書かれています。この中で、豊中市の木と花に指定されているキンモクセイとバラについての文言が見当たらず、豊中市が指導して市の木と花を植えているのか、それとも植えていないのか、具体的に書いていないので少し物足りないと感じます。マンホールのふたや刀根山線の歩道の看板などで市の木と花が描かれているところはありますが、市の木と花が公園に植えてあるなど、豊中の市民に公園を媒体として豊中の木はキンモクセイであり、市の花はバラであることを啓発すべきではないかと感じます。市民に対して具体的に市の木と花を知ってもらう場所と方法が必要ではないかと思います。

部会長

総合計画前期基本計画の中で、豊中市の木と花を育てていくなどについて記載されているところはあったでしょうか。あるとすれば、評価で記載すべきではないか、ないとすれば、計画に記載すべきではないかとのご指摘になろうかと思います。

事務局

現総合計画の 69 ページ、「第 3 章-1-(2)-②都市緑化の推進」が、ご指摘に関わる取組みになるかと思います。ここでは、緑化活動、草花緑化、みどりのカーテンづくりなどの緑化推進に取り組むと書いており、市の木と花であるキンモクセイに限定した記述にはなっておりません。

委員

市の木と花を啓発していくのであれば、具体的にふみ込んで徹底させていくことが必要ではない かというのが意見です。

少し補足をさせていただきますと、担当課としては、豊中市内の緑をいかに増やしていくかが一番の課題ととらえており、記載しているとおり、特に市内の中でも南部地域で緑化率が低いことがあり、まずはいかに緑を増やしていくかを重点的に取り組んできた経過があります。その上で、委員からご指摘がありました、豊中市の木と花であるキンモクセイとバラをいかに PR していくか、どのように活用していくか、特に実際の木と花をいかに活用していけるかについては担当課にご意見として伝え、これから検討していきたいと思います。

部会長

「第3章-1-(2)」は「自然環境や都市のみどりを身近に感じられる快適な環境づくりを進めます」となっていますので、「身近に」という点で、ご意見をふまえた今後の方針があってもよいのではないかとのご意見と、まとめたいと思います。

委員

「施策」シートの22ページ、「総合評価の理由」の1つめの「来場者にSDGs を意識しながら環境問題を~」との表現についてです。「施策の方向性」シートの57ページには「「SDGs で豊中を笑顔にしよう」をテーマに」とのコメントもあり、SDGs がひとつのキーワードだと思いますが、環境はSDGsの17項目の中の一部です。「SDGs の環境に関わる問題を意識しながら」が正しい表現ではないかと思います。

次に、「施策」シートの22ページ、「総合評価の理由」の2つめについて、南部地域の緑化率が低い事実に対して、「みどりのフォーラム」、「みどりのつどい」を初めて開催したということでよいのだろうかということです。初めて開催したとの表現が、緑化率が低いとわかっているにもかかわらず、豊中市は後回しにしていたというようにとらえられないだろうかと感じました。例えば、「みどりのフォーラム」や「みどりのつどい」は豊中市の中心からスタートして特に重点的に南部で取り組みましたといった事実があるのか、ここの事実関係はどうなっているのでしょうか。

事務局

1 点めの「とよなか市民環境展」については、「施策の方向性」シートにも記載しているとおり、SDGs をひとつのキーワードとして用いることで環境問題を身近に感じていただこうという趣旨です。SDGs はメディアで取り上げられていることもあり認知度が少しずつ上がってきていますので、ひとつのテーマとして SDGs を設定したという意図かと思います。

2 点めの南部地域の緑化率が低い点に関しては、担当課も課題意識を持っており、これまでも生垣の助成など記載している以外の様々な取組みを進めている中で、地域の方により来場いただきやすくして、緑に対する意識を高め取り組んでいただこうと、今回はイベントの会場を南部地域に移して実施したものです。南部地域でこれまで取組みをしていないということではなく、これまで取り組んできた中で 2021 年度にさらにこういったことをしたとの文脈でとらえていただけたらと思います。

部会長

市民にわかりやすくとの視点からのご意見として、SDGs という大きな概念のなかで環境に関わるものは限られているので、17項目すべてについて行ったとの誤解を生まない表現にすべきと整理します。表現の参考として、例えば、「総合評価の理由」の6行め、「地域活動団体との連携やSDGsを意識した事業を進めた結果~」の箇所で「環境に関わるSDGs」とするなどが考えられます。

施策の方向性「(1)環境政策を推進するための総合的なしくみづくりを進めます」の指標において、コロナの影響かと思いますが、参加者数、来館者数の 2020 年度、2021 年度の実績値が大きく減少しています。来年度 2022 年度の目標値達成は大丈夫でしょうか。新たな取組みなど何か手を打つ必要があるのではないかと思います。「今後の方針」に現状に対する対応について何かひと言入れるべきかと思います。

施策の方向性「(3) 環境汚染防止対策など生活環境の改善を進めます」については、進捗状況の評価が 2020 年度「B」から 2021 年度「A」となっていますが、その理由が読み取れません。「今後の方針」で、働きかけ、要望、協議など安全対策の充実等を図るための努力をされていることの記載はありますが、何か施策を展開する必要はないのでしょうか。観光の視点からは、大阪国際空港が非常によくなっていますが、ここは「生活環境の改善を進める」施策かと思います。進捗状況の評価が「B」から「A」になった理由を教えてください。

事務局

環境基準の達成に向けた取組み、航空機の騒音対策の取組みなど、市としてできる取組みはこれまで充分やってきたことから「A」と評価したと担当課から聞いていますが、ご意見を受けて担当課に確認します。

部会長

PDCAで2021年度は2020年度と何か違うことをされて、評価が「B」から「A」になったと考えますが、そういった記載がなく、評価が「A」となった経緯がわかりません。その根拠がわかる記載としていただくようお願いします。

委員

「施策」シート、「施策の方向性」シートの両方に「市民アンケートで高い満足度を得ることができました」とありますが、この市民アンケートは市民意識調査のことでしょうか。

事務局

市民意識調査ではなく環境交流センターに来られた方へのアンケートと聞いています。

委員

特に「施策」シートのほうでは「市民アンケート」が何をさしているかわからないと思いますので、そこをわかりやすく書いていただきたいと思います。また、来場者の満足度が高かったことはそれなりに意味があると思いますが、それだけでは不十分であることを理解されていると受け取ってよろしいでしょうか。そもそも環境交流センターの事業に参加する方は意識が高いと考えられると思います。そうでない人へどう働きかけていくか、豊中市全体として意識をどう高めていくかが

重要だと思いますので、しっかり計画的に取り組んでいただけたらと思います。

事務局

担当課としては当然意識するだけではなくて、いかに実際の行動につなげていくかを重視しなければならないと考えているところです。

委員

もう1点、「施策の方向性シート」の58ページ、「第3章-1-(2)」について、指標の「市民一人あたりの公園緑地面積」と「みどり率」の伸び率が良くない状況にあり、2022年度の目標値に到達できる状況にないことが気になっています。「問題点・今後想定される事項」には「減少傾向にあり」との記載もありますが、これを受けても、2020年度「B」から2021年度「A」と評価できているのは何があったからなのか担当課のお考えを教えていただくことはできますでしょうか。

事務局

「みどり率」については、どうしても民間の開発等の影響もあり減少傾向にあることは大きな課題であると担当課としても認識しています。民間の開発行為自体を止めることはできませんので、市としては地道にいろいろなところで緑の面積を広げていくための努力をしていくことだと認識し、特に南部で緑化率が低いので今重点的に取組みを進めているところです。担当課としては、今回、公園の動きを重視して「A」としたと聞いています。記載しているとおり、千里中央公園の再整備において、連携事業で大規模な公園の再整備に向けてスタートした点で、民間活力を導入した魅力ある公園づくりの動きが進んだところでの評価と聞いています。

部会長

「施策」シートの22ページ、「総合評価の理由」の3つめ、千里中央公園に関する記述で、「公募により事業者を選定するとともに、トイレやベンチ等の施設改修工事を実施し、公園活性化に向けた民間活力導入や公園利用者の利便性向上につながりました。」と書かれています。これは緑の増加の取組みではなく、公園の活性化の取組みです。今全国的に展開されているもので、公園の緑を切って指定管理にして商業活性化を図る取組みです。名古屋市で指定管理にしてすべての木を切った例や、大阪城公園、てんしば、札幌の大通公園の例などがあります。うっそうとした緑、樹木が犯罪の温床となり危ないとの視点から、大通公園では5ヘクタールすべてで樹木を切って、お店を並べており、とても評判がよい公園となっています。緑の増加で評価するのと公園の活性化で評価するのはベクトルが違います。よって千里中央公園の取組みに記載されている内容は快適な豊中の自然環境の緑の増加ではないということです。

委員

二ノ切温水プールが完成した際に、それまで 9 時から 21 時ごろまでの営業だった専用駐車場を 指定管理にすることで 24 時間営業にしました。それによって、塾の送り迎えの車が停められるよ うになったり、商店や飲食店が遅くまで開けるようになったりして、公園を中心とした地域が活性 化するのを目の当たりにしました。お話にあったように緑化と活性化はベクトルが違うと感じます。 緑をどう増やしていくかは難しい問題だと思います。

委員

活性化と緑化は反対方向に向かいがちだということがわかりました。このシートの中でその両方が入っている点がすっきりしなかったのだと理解しました。

部会長

多すぎる緑は困る点もあり、木を切ることで潤いにつながることと、足らないところには多く植えていくといったこと、その2つを住み分けて、バランスもって取り組み、それぞれをどこで評価するのか整理して記載してもらえたらと思います。

委員

全体的なフォーマットに関する点です。「施策の方向性」シートの指標で、2022 年度の目標値はありますが、各年は実績値のみです。2021 年度の目標値があって、それに対する実績をふまえて2022 年度の目標値が設定されていると想像します。2021 年度の評価について実績を上げたなどの記述がありますが、2021 年度の実績をみるにあたって、2021 年度の目標値はどうだったのか、その目標値に対してどのような結果であったかなどの情報がもう少しあるとよいかと思います。

次に個別の指標に関してです。「施策の方向性」シート 57 ページ、「第 3 章-1-(1)」の指標となっている参加者数、来館者数の 2021 年度実績数が、2022 年度目標値に対してとても少ないですが、これは 2021 年度目標値に対してはかなり良かったと評価されているということでしょうか。あわせて、参加者数については、「成果」に書かれている WEB や動画配信の利用者数も含まれているのでしょうか。また、「第 3 章-1-(3)」の指標「4 航空機騒音の環境基準達成状況」「5 ダイオキシン類の環境基準達成状況」の 2021 年度実績値に数値が入っていないのは、データがないということでしょうか。

事務局

まず数字としてWEBや動画の利用者数が入っているかについては、基本的に入っていると聞いています。数字を把握できるものに関しては含まれていると聞いています。続いて、これが今年度の目標値に対して、よい数字ととらえているかについてです。担当課としてコロナ禍の状況だからこれでよいと思っているわけではないとは聞いていますが、こういった状況のなか、適正な数値は何か、どれだけの数値があれば良しとするか、コロナ前の数値はある程度見込みをもって立てられたが、どう目標値を立てたらよいか苦慮しているところかと思います。

「第3章-1-(3)」の指標「4航空機騒音の環境基準達成状況」「5ダイオキシン類の環境基準達成状況」については、評価時点では明らかになっていなかったため数値が入っておりません。

委員

評価の公表されたものには出ていないが、数値としてはあがっているということでしょうか。 今回は仕方がないと思いますが、毎年評価していくのであれば、評価する時点で数値があるほう が評価や確認がしやすいのではないかと思います。

意見を整理しますと、ひとつは、評価シートを作成する段階で数値が把握できる指標を使って評価するほうがよいのではないかということです。もう1点は、2021年度の実績値について「施策の方向性」シートを出すのであれば、2021年度の目標値もあって、2021年度がどうであったか評価す

るほうがよいのではないかということです。

部会長

毎年度目標値をある程度設定したほうがよいのではないかとのご意見かと思いますが、基本的なスキームは5年間の計画ですので、最後に2022年度目標値を達成できてもよいとの立て付けになっており、毎年度の目標値は設定していないかと思います。よって、ある程度目標を達成している場合も、悪くなっている場合も、毎年度の評価においては、「今後の方針」で2022年度の目標に向けてどうすべきかを記載すべきとの意見とまとめさせていただきます。

「第3章-2.低炭素・循環型社会の構築について」

部会長

次の施策「第3章-2. 低炭素・循環社会の構築」に移りたいと思います。

わかりにくいと思われる 2 点について確認です。1 点めは「NATS4 市」が何のことか理解できるかです。2 点めは「施策の方向性」シート 60 ページの指標「1 市民一人当たりの温室効果ガス排出量平成 2 年度(1990 年度)比」についてで、「排出係数を変動に変更」とありますが、どういうことでしょうか。2022 年度目標値「-23.5」に対して 2020 年度実績値「-22.4」はどう評価していいのかがわかりません。プラス方向との評価になるのでしょうか。

事務局

「NATS」については、用語集の7ページに記載しているとおり、西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市の4市の頭文字をとって総称しているものです。全国的にも中核市が並んでいるのはめずらしく、この4市で様々な取組みを進めています。吹田市が中核市になった3年前から進めているものです。

「1 市民一人当たりの温室効果ガス排出量平成 2 年度(1990 年度)比」の「排出係数を変動に変更」については、担当部局が昨年度計画を改訂した際に算出方法を変更したものです。係数値を固定値にしていたものが年度ごとの変動値に変更になっています。指標名の欄ではスペースに限りがあることから端的な表現としています。数値をどう評価するかについてですが、長い期間をみすえた目標があるなか、その途中経過として1990年に比べて2022年までに23.5%に減らすことを目標値としており、2020年度の実績では22.4%減らしたということになります。マイナスの数字が大きいほど温室効果ガスの排出量を減らせているということになります。

部会長

算出方法が変わったということで、それまでの数値と並列して書いても大丈夫かという点が気になります。計算式が変わった場合に補正値を出すことがありますが、その補正の仕方が正しくないと問題になる場合もあります。また、なぜ変更になったのでしょうか。

事務局

担当部局の審議会で委員の先生等の意見をふまえて変更したと聞いておりますが、ご指摘の点については再度担当部局に確認します。

委員

低炭素の問題、地球環境の問題は世界規模の問題で、あまりにも大きなテーマです。市民へどう届くかが難しいです。国、大阪府、豊中市がひとつのプランを立てて、じわじわと取り組んでいくしかないと思います。民間でプラスチックの循環などをわかりやすく示したりしていますが、とても大きなテーマすぎて、市民目線、事業所目線で何をどのように始めたらよいか、細々とやっていることがどのように結びついていくのかを見える化していくのが非常に難しいテーマだと思います。市民、事業所では非常に小さな取組みから着手していくしかないと思いますが、ひとり一人の取組みの効果があまりにも小さく、テーマが大きいため、何をもって「A」の評価になるのか、そこまでやっているのかと疑問に感じるところはあります。

部会長

「施策の方向性」シートの「成果」や「今後の方針」に、市民目線でやっていることやできることが何も記載されていないとのご意見かと思います。

委員

低炭素に関して、地方公共団体、国が取り組んでいる施策に、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車への補助金、また太陽光パネル設置への補助金などがありますが、自治体によって取り組んでいたり取り組んでいなかったりしています。これは各自治体の財源や考え方、計画に基づくものかと思いますが、低炭素に関する取組みについて、豊中市がどのぐらい取り組んでいるか他の自治体と比較した位置づけを示さなければいけないのではないかと思います。「施策」シート23ページの「総合評価の理由」の1つめで、地球温暖化対策のことを記載されている中に、「4市の給水スポットマップの作成」について書かれていますが、これは低炭素に係る取組みなのだろうかと思います。市民が興味あるのは、給水スポットマップではなく、今世の中で起きていることの補助政策について豊中市としてどう取り組んでいるかではないかと思います。ここの施策の方向性がよく見えないと思います。

部会長

何を評価して「A」としているかが漠然としているということかと思います。現総合計画 73 ページ、前期基本計画「3 章-2 低炭素・循環型社会の構築」の「市民・事業者の主な取組みイメージ」をみると、低炭素の実現に関連する取組みとして 2 つ記載されていますが、ここを取り上げて何か評価したのかとの疑問があります。指標としてあげていないことも問題ですが、「市民・事業者の主な取組みイメージ」に関連する施策についての記述がないことが市民目線で身近に感じられないことにつながっているのではないでしょうか。自治体によっては、太陽光発電の発電量を見える化する機械の普及や企業と連携して CO2 削減量の見える化に取り組んでいるところもあります。

委員

施策の評価においては、市の取組みと市民の取組みの両方を対象にしているかと思いますが、記載内容をみるかぎり、市が取り組んだことについての記載が多くなっています。市が取り組んだことで市民の行動がどう変わったか、成果としてどんな意識変化があったかを記載するようにしてはどうかとの意見と整理してはいかがでしょうか。しっかり記載があって、変わっていることが理解

できれば「A」との評価も納得できるだろうと思います。

事務局

「施策の方向性」シートの「成果」に記載している「市民向け省エネ推進事業」が市民向けの取組みになります。その他、太陽光発電やエネファームの導入への補助金に取り組んでいます。この補助金は昨年度新設したものではなく引き続きで取り組んできているもので、エネファームや蓄電池については年度途中で予算の上限に達するほどのご利用をいただいており、市民の方における意識した行動や導入が進んでいると担当課として認識しているところかと思います。継続して取り組んでいる点についてここに記載がないのは、繰り返しになりますが、担当課へ昨年度のトピックとなったことを記述するよう依頼したことによるものかと思います。補助金については今年度いったん整理をして新しい補助金制度として構築していますので、来年度の記述には市民向けの補助金等の制度についても記述されるものと認識しています。

部会長

補助金をだしてきちんと使われて導入を進めたことはよいことで、うまく進められたこともわかりますし、実際導入が進めばゼロカーボンに近づいているかもしれませんが、補助金をいくら使ったというのはアウトカム指標にはならないので、この施策の目標である低炭素の実現に向けてどれぐらいの効果があったのかを記載しなければ、「A」との評価が納得しづらいとの意見かと思います。

委員

低炭素は非常に大きいテーマですが、この施策のもうひとつのテーマ「循環型社会の構築」は市民にも身近で取り組める問題です。しかし非常に労力、時間がかかります。一方、低炭素のほうは、予算をとる必要はありますが、例えば補助金を出す取組みにあまり労力はいらないだろうと思います。「循環型社会の構築」に関連するひとつの例として、例えば一定の商店街でごみ削減や資源のリサイクルに取り組もうと、廃油の燃料化、食品ロスの肥料化、古紙回収などを推進していく場合、民間活力で取り組むものですが、市としてそこまで指導するのに非常に労力が必要になるだろうと思います。しかしそこにふみこんでいくのが「循環型社会の構築」の本質かと思います。小さくてもよいのでこういう事例があってこういうことが成功したといったことが記載されるとすばらしいと思いますが、そこまではいってないのではないかと感じます。

低炭素に関連しても、どのぐらいの補助金が出たのか、それによってどのぐらいの家庭で導入されたのかがわかりません。例えばNATS4市の中でとびぬけて補助金が多く、太陽光パネルの設置がとびぬけて多かったということであればすばらしいことだと思います。

委員

繰り返しになりますが、「施策」シート 23 ページ、「総合評価の理由」にある「4 市の給水スポットマップ」が地球温暖化防止にどうつながるか教えていただけたらと思います。そこの理解が難しく、低炭素に関して的を射た取組みになっていないと感じてしまいます。

部会長

大きいテーマで豊中市としてできることは限られているかと思います。限られた中で、「施策の 方向性」シートの「成果」と「問題点・今後想定される事項」と「今後の方針」に、ある程度のつ ながりがあり、PDCAで回っていると判断できればよいかと思います。

事務局

NATS の「地球温暖化対策の自治体間連携に関する基本協定」自体は地球温暖化対策に資する自治体間連携・協力に関するもので非常に大きなテーマになっています。その中で、4 市で取組めることは何かと協議し、今後取り組む共同事業として、「再生可能エネルギー導入促進に向けた取組」、「プラスチックごみ削減・熱中症対策」、「広域連携を活用した環境啓発」の3つの柱で考えています。給水スポットマップに関しては2つめの柱である「プラスチックごみ削減・熱中症対策」の一環で行っているものです。この柱ではそれ以外にもバイオマスプラスチック製ごみ袋を活用するなどの取組みがあります。多種多様、様々な取組みがあるなかで、府県を超えてということもあり4市で歩調をそろえてできることを探った結果、この3つの柱で当面は動いていこうということであり、明らかなもののひとつの例として給水スポットをあげています。

部会長

地球環境問題という大きなテーマに対して 40 万人の自治体ができることは非常に限られたことなので、4 市で広域的にできること、さらには関西圏でできることに取り組もうということかと思います。 CO_2 の削減に対して国が要求しているのは都道府県単位でしょうか。市町村には目標が課せられていなかったでしょうか。

事務局

担当課に確認しておきます。

委員

「施策」シートにおいて、他の施策では取り組んでこられたことを PR しようとしっかり書かれているのに比べて、この施策はトーンが違うと感じます。本当に大きなテーマであるので、自分たちが取組なべきことをもう少し整理して書かれたほうがよいのではないかと思います。

部会長

「施策の方向性」シート 61 ページ、「問題点・今後想定される事項」の 1 つめに「コロナ禍による社会状況の変化により、ごみの量が大きく変動する可能性があります。」と記載されていますが、これは「ごみの量が増える可能性がある」との問題意識でしょうか。問題点として何を想定されているか、増えることか減ることか、変動することなのかです。ごみ焼却炉はある程度の余裕をもってつくられている施設で、コロナ禍の社会状況の変化によりごみの量が変動すると対応できないとなればインフラ整備としての大問題ということになりますし、ごみの量が減ることはむしろ目指していることであると考えると、おそらく「増える可能性があります」との意味合いかと思いますが、いかがでしょうか。

ここ数年のごみ排出量の減少には、事業系ごみが減っていることが大きく影響しています。担当 課では、これはコロナ禍において事業所活動が停滞していたことによるものととらえています。今 後、事業所活動がコロナ前に戻ったとき、削減していたごみの量がどのぐらい増えてくるか、従前 に戻るのかどうか、どのぐらいのごみの量になるのかについては注視していかなければならないと の問題意識を担当課として持っているということです。つまり、ここでは今後の経済活動で事業系 ごみが再び増加をすることについての懸念との意味合いになります。

委員

今後経済活動も戻り、インバウンドも戻ってくると想定されます。低炭素・循環型社会の構築に関しては、今少ないときに、家庭、商業、工業、それぞれに対する取組みを着手しなければ、増えた時の対応が大変になるだろうと思います。

部会長

「施策の方向性」シートにおいては、「成果」、「問題点・今後想定される事項」を受けた内容を「今後の方針」に記載するようにしてくださいとの意見とまとめます。

[第3章-3.都市基盤の充実について]

部会長

続いて「第3章-3.都市基盤の充実」に移りたいと思います。「施策」シートの24ページ、「施策の方向性」シートの62ページです。

市民の立場にたつとわかりにくいのではないかと感じた点についてです。まず「総合評価の理由」のなかで、突然「公共交通改善計画」というのが出てきます。「公共交通改善計画」に基づいていろいろな取組みを進められたと推察しますが、「公共交通改善計画」が何かが市民には伝わらないだろうと思います。

また、「施策の方向性」シート 64 ページの「成果」の記載についても、何が成果なのかがわかりにくいと感じます。新たに豊中東西線バスが運行開始し 18 万人の利用者があることは明確に成果として出ており非常に評価すべきことかと思いますが、その点についての記載がなく、成果は何かがわかりにくいと感じました。続いて、「問題点・今後想定される事項」の1つめに記載のある「交通環境の変化」についても、政策上の問題点として何をさしているのかわかりにくいと思います。自家用車が減ったことなのか、あるいは公共交通利用者が増えたことなのか、いろいろな変化があるかと思います。文末には「現状および将来的な市民ニーズの把握が必要」と記載されていますが、これは「今後の方針」になるかと思いますので、「現状および将来的な市民ニーズが不明である、不確定である」とか、専門的にいうと「バス、自転車、鉄道の分担率が変化することが想定される」といったように、問題点が何かがわかるように記載すべきだと思います。

委員

市民目線の点からは、「施策」シート 24 ページ、「総合評価の理由」に記載のある「豊中東西線バスの運行」の「東西線」がどの路線をさすのかもわかりません。

「東西線」は緑地公園駅から曽根を経由して伊丹クリーンランド、JR 伊丹駅、伊丹イオンモールまでの路線となります。JR、阪急宝塚線、北大阪急行が東西に結ばれる路線です。

委員

市民にわかるように、東西線については何か補足があったほうがよいと思います。

委員

施策「3. 都市基盤の充実」については具体的に記載されていて市民レベルでわかりやすいと感じます。例えば、「総合評価の理由」に書かれている「コンクリートブロック塀撤去補助」や「改良工事によるバリアフリー化」、あるいは「シェアサイクル」「デマンド型乗合タクシー」など実際にできていることが市民にもみえ、よいのではないかと思います。

委員

ハードの対策に関して、全国的に交通環境や災害対策のための電線類地中化の取組みがありますが、豊中市ではこの取組みはどのような状況でしょうか。

事務局

無電柱化を進める計画を令和 4 年度、今年度に策定しており、これから進めていく取組みとなります。

部会長

後期基本計画で考える取組みということかと思います。

委員

「施策の方向性」シートで、「問題点・今後想定される事項」と「今後の方針」とのつながりが読み取りにくい項目があります。施策の方向性「(3)マイカーに頼らなくても移動できる交通体系の整備をめざします」について、例えば「問題点・今後想定される事項」の2つめに「~合意形成が必要です」とありますが、これに対応してどんなことをしようとしているのかが「今後の方針」には記載されていません。政策評価をする上で PDCA を回すことがとても大切であると考えると、来年度このシートを作成する時にはわかりやすく書いていただけたらと思います。

事務局

豊中市は都市自体が非常に交通利便性の高いまちであるという点はありますが、鉄道の駅やバス 停圏内から外れている交通空白地が存在していることや、南北の交通に比べて東西の結びつきが脆 弱であることを課題として持っています。また今後は、現在バス路線が充実しているところにおい ても、人口減少とともにバス利用者が減少することによる路線バス自体の縮小が懸念されることや、 現在は自動車で生活されている方が高齢化により運転できなくなるといったことも想定されます。 そういった課題に対して、公共交通等含めて市内の交通利便性をどのようにしていくのかについて、 公共交通改善計画を立てて取り組んでいます。デマンド型乗合タクシーを走らせることによる西部 地区などの交通空白地の改善、東西線バスの運行開始などを進めてきたところです。豊中市は市バスがありませんので、将来的な人口減少、バス路線の縮小を見据えて事業者と合意形成しながら市民の交通アクセスの保障を考えなければならないことを担当課としても認識しているところです。 今申し上げたような課題認識やなぜ公共交通改善計画を立てて取組みを進めているかなどについて、市民の方にもわかりやすく伝えなければならないとのご指摘と受け止めましたので、そのように担当課に返したいと思います。

部会長

「第3章-3.(3)」の「施策の方向性」シートの「問題点・今後想定される事項」で「~施策に対する合意形成が必要です。」と記載されており、「施策」という言葉使いが、施策「都市基盤の充実」全体を指すのか、「(3)」を指すのか紛らわしくなっているかと思います。「施策」の概念ははっきりしていますので使い方を明確にしてもらうようお願いします。

事務局

断言はできませんが、ここで指しているのは「事業」のことかと考えられますので、担当課に伝え、市全体としても使い方を明確にしていきたいと思います。

委員

全体的に市民の方にもわかりやすいように記載していただければと思います。「公共交通改善計画」以外にも「豊中市住宅・建築物耐震改修促進計画」、「歩道改良実施計画(改訂版)」、他のところでもいろいろな計画の名称が出てきます。例えば豊中市のホームページなどに載っているかもしれませんが、「施策」シート、「施策の方向性」シートの中でも、もう少し説明を加えていただくと読みやすいのではないかと思います。

部会長

「「○○計画」に基づく施策の推進」との記載ではなく、施策の方向性にあわせてもう少し具体的に「「○○計画」の中の何について推進および評価・改善に努めます」などと書くべきではないかということをあわせて意見とします。

[第3章-4. 魅力的な住環境の形成について]

部会長

それでは「第3章-4.魅力的な住環境の形成」、「施策」シート25ページに移りたいと思います。

委員

指標の 2022 年度の目標値についての質問です。他の大半が目標値を数値で示されていますが、 この施策については、「施策の方向性」(1)から(4)までの目標値すべて「維持」や「増加」などの言葉で示されています。ここの表現は決まっていることかどうか教えていただけたらと思います。

指標の設定については可能なかぎり具体的な数値を設定するよう担当課に依頼をしています。しかし、その中で、どうしても具体的な数値を設定できないものに関しては「維持」や「増加」といった表現になっている指標もあるのが現状です。最終的には担当課の判断で設定をしており、施策によって違いがでてきているところです。

部会長

「第3章-4.魅力的な住環境の形成」の施策の方向性「(1)地域特性を生かした都市の拠点づくりを進めます」について、評価は「B」となっており、「B」の場合、どの部分が不十分で「A」をつけられなかったのか、それに対し今年度はこう取り組むという記載があるかここでチェックをしてほしいというのが事務局からの依頼ですが、いかがでしょうか。

委員

千里中央地区の再整備については、いろいろな地権者や事業母体があり非常に難しく、豊中市だけで進められるものではないと思います。また、「大阪国際空港周辺地域整備構想」、「豊中駅周辺再整備構想」についても、まだ策定の段階であると記載されており、策定の段階では成果は出ないだろうと思います。これからどのように実現していくかにおいてはいろいろな問題もあるかと思いますので、現段階では「B」との評価になるのではないかと思います。

部会長

施策の方向性「(3) まちの魅力として継承される住環境づくりを進めます」の「今後の方針」で、「セミナーや情報誌において啓発を行うとともに条例の改正や新たな支援制度についても広報活動を行い、初動期から充実した支援を行っていきます。」と記載されていますが、この「初動期」とは「まちづくりの初動期」ということでしょうか。また条例は改正されたということでしょうか。

事務局

「施策の方向性」シート 69 ページの「成果」の 2 つめに記載のとおり、「豊中市地区まちづくり 条例」を改正しています。

部会長

基本的にまちづくりに関する支援の取組みと理解しました。いろいろな初動期があるので、「まちづくりの初動期」と表現していただけたらと思います。

[第3章-5. 産業振興の充実について]

部会長

3章最後の「5.産業振興の充実」についてご意見をいただきたいと思います。

委員

産業振興の充実に関しては、「総合評価の理由」に挙がっている「小規模事業者事業継続応援金」 や「売上アップ応援金」などはずっと継続されており、「立地促進奨励金」など、かなりがんばって 取り組まれていると感じます。その中で、4 つめに記載のある「とよなか起業・チャレンジセンター」は、仮移転の場所は非常にセキュリティがきつく、一般の方が気軽に立ち寄りにくい状況ですので、はやく本移転してもらえたらと思います。「とよなか起業・チャレンジセンター」は起業をしようとする方が気楽に来れる場であることが大切だと思います。本移転は来年度の予定でしょうか。

事務局

令和4年度末の予定となっています。

委員

「5. 産業振興の充実」に関しては、以前にも議論があったように、市民の意識「地域産業が活性化していると感じる市民の割合」が他の項目に比べて極めて低くなっています。他の項目が概ね60%、70%であるのに対して、30%を下回っています。良いことをされているのに市民に伝わっていないのが問題ではないかと思います。取り組まれていることのPRの仕方が課題ではないかと思います。

事務局

豊中市は中小企業が多いという特性もあり、産業振興の各取組みについては、直接事業所へアプローチすることが非常に多くなっています。新しく起業しようとする方々に向けた取組みなどは広く市民の方にとの視点はあると思いますが、どうしても既に事業を行っておられる事業所の操業を支援することに力をいれてやっているということもあります。これから広く豊中市の産業を PR していくことも必要ではないかとの目線も現課に伝えたいと思います。

部会長

第3章を終わりとします。第4章については来週お願いします。

■その他

事務局

(連絡事項「今後の日程について」説明)

部会長

これで第2部会の「第2回豊中市総合計画審議会」を閉会させていただきます。ありがとうございました。

(以上)